

COOP-JOSO News Letter

常総生活協同組合
発行/副理事長 大石
tel:050-5511-3926

2010年度活動テーマ
手間いらず、愛情たっぷり
楽しく 母さん
早わざ 交流

【ものづくり、人づくり、地域づくり】 「平成の開国」と私たちの暮らし TPP参加でどうなる⑤

・・・「国土の切り売り」

世界では食糧不足に備えて外国の土地を買収する「農地争奪戦」(ランドラッシュ)

外資による国土買収

外国人投資家
ファンドの
自由な行動

水メジャーによる
水源地買収

供給コース再編成へのご協力ありがとうございました。
飛躍の2011年度に向けて、職員一同、力を合わせて努力していきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

この度は、供給コース再編成へのご理解・ご協力、本当にありがとうございました。

おかげ様を持ちまして、新たな人事体制も固まり、新年度に向けてスタートを切ることが出来ました。新しい部署での活躍に臨む職員、新しい地区を受け持つ供給職員を始め、職員一同気持ちを新たに、組合員の皆さまのご期待に添えるよう、力を合わせ努力していきますので、よろしくお願ひいたします。

供給担当職員の変更がある地区・コースでは、慣れるまでのしばらくの間、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、どうか温かく見守っていただければ幸いです。

そして前任者とも協力をしながら、組合員さんと一緒になって地域を盛り上げていけるよう取り組んでいきますので、ご指導、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

(専務理事 丸山潔)

【2/28~3/4 日米経済調和対話】 United States-Japan Economic Harmonization Initiative 『米国政府要望書』 2年ぶりに復活

「TPP年内に前進」

米通商報告書 交渉妥結に意欲

ワシントン産経通信
【米通商代表部(USTR)は1日、世界各国との通商交渉の現状を議会に報告する通商報告書を公表した。日本が参加の是非を検討している環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉について、「11年中の大幅な前進を目指す」と明記したほか、オバマ政権の掲げる輸出倍増目標の達成に向け、アジア太平洋地域での自由貿易協定(FTA)の重要性を強調した。

USTRは、9カ国で交渉を続けているTPPについて、日本が関心を示していることを歓迎し、日本に対してTPPへの参加を促していく方針を示した。また、11月にハワイで開くアジア太平洋経済協力会議(APEC)の11月のAPECでの妥結を目指す。粘り強く交渉を進める考えを示したものとみられる。

一方でUSTRは、日米間の通商交渉について、米国での牛海綿状脳症(BSE)発生を受けて日本が実施している米国産牛肉の輸入制限の緩和や、郵政改革での公正な競争条件の確保、自動車市場の一段の開放に向けた技術基準指針の見直しなどについて懸念を表明。こうした懸念に関する日米間の交渉を継続していく方針を示した。

米 国 「残留農薬基準緩和を」

経済対話 日本へ改革要望復活

日米間の貿易円滑化などを旨とし、先月28日から今月4日まで東京で開かれていた「日米経済調和対話」

米通商代表部(USTR)は、11月中の大幅な前進を目指す。粘り強く交渉を進める考えを示したものとみられる。

一方でUSTRは、日米間の通商交渉について、米国での牛海綿状脳症(BSE)発生を受けて日本が実施している米国産牛肉の輸入制限の緩和や、郵政改革での公正な競争条件の確保、自動車市場の一段の開放に向けた技術基準指針の見直しなどについて懸念を表明。こうした懸念に関する日米間の交渉を継続していく方針を示した。

▽農業など10分野にわたる。通信分野では、周波数割り当てへの競争力向上のほか、NTT改革を通じた新規参入促進、携帯電話の相互接続料金の引き下げ

「科学的根拠のある標準」の導入を主張。医薬品の承認に要する期間も、海外での臨床データの活用や新薬登録の頻度を年4回から毎月1回に高めることなどを要求している。【行友弥】

先週のNews(2/28付)で紹介した『米国政府要望書』が2年ぶりに復活した。

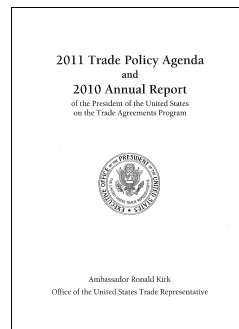
●米通商代表部は3/1、オバマ大統領ならびに上下院に「2011通商政策方針と2010年次報告書」を提出。

オバマ政権は「我々の貿易政策はTPPなどでアメリカ製品の市場を開くリーダーシップを発揮し、輸出倍増計画を達成して国内の雇用を確保するのが目的」と宣言した。

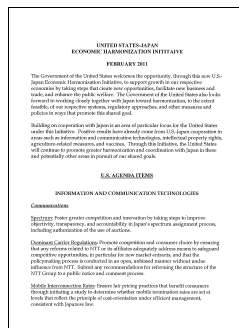
●東京ではちょうど「日米経済調和対話」事務レベル会合(2/28-3/4)が開かれており、米通商代表部は、日本に対して規制緩和などの「要望事項」(U.S Agenda Items)を提出した。

2008年の鳩山政権以後途絶えていた年次要望書が、日米同盟強化・TPP参加方針を打ち出す菅政権になって再び復活した形となった。

●『年次報告書』で「新たな日米ハーモニゼーション・イニシアチブ」を歓迎。日本のTPPプロセスへの関心とメンバーシップを促進する手取り足取りの規制緩和要求となっている。



『年次報告書』443頁にのぼる



日本への『要望書』

【TPPと「国土」「水資源」】 日本の国土や地下水が外資に買われてゆく

1月28日、『2012年国際協同組合年』に向けて内橋克人さんの講演会があり常総生協も参加しました。内橋さんは、TPPにはマネーの戦略的な「企み」が再現されており、日本国民はTPPの背後にあるこの企みを見抜かねばならないと訴えました。この「企み」とは1990年代後半アメリカが世界に仕掛けた『多国間投資協定』です。

●「多国間投資協定」

1990年半ば、米国クリントン政権によって『多国間投資協定』(MIA)が打ち出されました。多国間での資本・マネーに関する協定で、「21世紀における世界経済の憲法」と銘打って出されたものでした。世界中の市民、千を超えるNGOが世界的な反対運動を展開し、1997年撤回されました。しかしTPPで復活したと。

●その内容とは

①外資に対する差別待遇の排除

外資に対する「内国民待遇」の保障。

「**内国民待遇**」: 自国民と同様の権利(財産権・事業活動の自由・裁判権・税金・契約など)を相手国の国民や企業に対して与えること

要は、国内企業に対する公的支援や優遇策は外資に対する差別とみなすというもの。

たとえば、日本の自治体が不況対策として地場の中小企業に制度融資などを行った場合、これは協定違反とされます。

②外資による「国土売買」の自由

外資に対して「天然資源の取得権」まで含めて投資の自由を保障すること。すなわち「国土の切り売り」を認めなさい、ということ。

あとで紹介するように外資による土地や森林、水資源の買収が日本国内でも世界でも問題になっています。

③外国人投資家が相手国を直接訴えることができるように

もし地場産業育成のための公的支援を外国人投資家が差別待遇だと判断すれば、外国人投資家が直接当該政府を相手取って賠償を求めることができ

るというもの。

要するに、国内法や独立国としての政策も貿易障壁として排除して、資本や投資家の自由を認めよというものです。

●表面化した外資トラブル

たとえば、2007年以降国際空港への転換をはかろうとした羽田空港のターミナルビルをめぐる外資問題が大きな問題に。

ターミナルビルの運営会社は日本の東証一部上場の企業でしたが、外資系ファンドが20%の株式を持つ筆頭株主になったことから国交省が「外資による経営支配が成田と羽田の安全を損なう恐れがあり、公共面で問題」と懸念を表明、外資の保有比率を規制する法改正を表明。日本市場の開放を謳う自民党議員から批判を受けて法改正は先送りされ、結局2009年国交省が200億円余りの予算を用意して株式を買い取り外資を排除した。

2009年には電源開発(株)(JPower)に外資系投資ファンドが参入しようとした時にも、電気供給の公共性と外資をめぐる賛否両論の議論が起き、最終的に外為法で排除した。

●資本とマネーの自由の要求

アメリカは外国の投資家やファンドの自由な行動と投資を規制する日本の法律を「貿易障壁」と呼び、TPP協定で外為法(外国為替及び外国貿易法)を無効化しようとするのねらいです。

これまで、金融自由化、郵政民営化、生命保険の外資参入自由化、共済の優遇撤廃等はみなアメリカの要求によって「開放」「自由化」されてきました。

その総仕上げが資本とマネーの自由化です。

今週はさらに、今日本で世界で、国土の売買が急激にすすんでいる実体についてレポートします。TPP反対のみならず、国土や地域の自然を守るための法的整備や監視も必要になっています。

菅首相に聞いてみたいものです。日本の美しい自然と国土を守ろうとする者は「国賊」で、開国と称して外国資本に国土や資源を篡奪されるのが「国益」なのか、と。

●外資による国土買収の実体

東京財団(加藤秀樹主宰)の政策提言『グローバル化する国土資源(土・緑・水)と土地制度の盲点～日本の水資源の危機』から引用します。

○**千葉県にはゴルフ場**が148あるが、そのうち31を外資が買収している。千葉県内で面積にして約4500ha(山手線内側の8割)を外資が押えている。

○**沖縄本島のホテル**はほとんどゴールドマン・サックス(米国金融グループ)とローンスター(米国投資ファンド)によって買収された。

○**北海道日高町**では中東マネーのダーレー・グループ(アラブ首長国連邦ドバイの首長が総帥)が牧場を買収。「日本の魅力は外国人でも土地が所有できること」と。

○**北海道ニセコ**、羊蹄山の麓の豊かな森林はオーストラリア資本、香港資本によって買収された。北海道では2年間で463haの森林が外資に買われた。

○**長野県白馬村**にはオーストラリア資本が入り、ホテル・ペンションを買収、分譲マンションも。

その他、青森、福島、群馬、山梨、鳥取、福岡、大分、宮崎のスキー場、ゴルフ場、温泉施設は欧米資本・韓国資本により軒並み買収されている。

●「水ビジネス」の森林買収

○**山梨県北杜市白州町**は南アルプスの地下水によって日本有数の原水供給地。コココーラ・イーストジャパンプロダクツ(株)ら外資系ボトルウォーターメーカー大手5社の地下水取水口がある。各企業は自社取得の敷地で地下水を汲み上げているが、大量の取水は付近の地下水の枯渇や地盤沈下の懸念を増幅させており、県や地元自治体は企業との協議に乗り出している。

※米コココーラ社はインドのケケラ州でペットボトル用に大量の水を汲み上げ、州内村落の水不足が問題となり地域住民と対立している。

米国ミシガン州ではネスレ社(スイス)傘下のペリエ社が出資する企業と地域住民との間で水紛争が起きている。住民は「水はいったい誰のものか」と訴えている。

○**中部、九州地方**では経営不振の酒造会社やボトルラーが海外資本の買収ターゲットになっている。酒造用に汲み上げていた地下水の取水口(森林含む)が魅力的だから。

水メジャーや水男爵と呼ばれる大手水企業は世界の水源地に注目し、利権を確保しようと買収を活発化させている。遺伝子組換えと農薬セットの**米モンサント社**や**米GE社**も水ビジネスに新規参入した。

○**紀伊半島の奥地水源林**(三重県大台町)に中国資本が触手を伸ばした、ダム上流の森林を伐採し、木材を名古屋港から中国へ輸送するという構想。**長野県天竜村**でも同様の動きあり。

■日本資本も森林買収へ

日本一の大地主、**王子製紙**もグループ全体で森林を19万haまで所有。二位は**日本製紙**で9万ha。それに**三井物産**、**住友林業**が続く。住友林業は2010年3月期までに20億円を投じて森林買収をすすめ、5万haまで増やす計画。**トヨタ自動車**も紀州の山林王から森林1600haを買収。日本企業は一部に植林をして社会貢献のポーズと宣伝はぬかりないがそこから生み出される利益は計算済み。

今や生態系の「生物多様性」さえ商品となり、森林も二酸化炭素吸収能(カーボンオフセット)として売買され、投資対象・投機対象(クレジット)にもなっている。

●林業の破綻、森林売買のザル法

現在、日本の森林の価格は人工林(用材林地)で1ha55万円、雑木林(薪炭林地)で36万円。地価は25年以上にわたって下がり続け最安値で二束三文の商いといわれる。

木材価格は、50年かけて育てたスギの値段が50年前の「半額」と言われている。これでは林業は続けられず、相続税対策で手放す。多くは売買後伐採され、その後は植林放棄で「後は野となれ山となれ」。日本の山々は荒れて防災上も崩壊の恐れのある危険な状態になっているという。

森林の売買は「**国土利用計画法**」で事後届け出のみで規制はなく、多くは仲介者やダミー会社を多用して二重三重と介在・迂回して転売されているため売買と所有者、投資家は明らかにされないままで、外国の投資家によって買われていてもほとんどわからない状態といわれる。

TPPはこうした国土売買を明確に意識している。 対抗できる法の改正とあわせて、身近な森に注意しておかないと、いつのまにか外資に買われて治外法権で何をされるかわからない。

■グローバル資本による国土買収

アメリカの有力投資家は、大規模にブラジル・アマゾン流域の森林を買収した。世界の肺と呼ばれる生物多様性の宝庫だが、その森林を伐採して遺伝子組換えの大豆畑にするという。

2008年食糧危機を引き金に、中国・韓国・インドや欧州は商社・ファンドと共に世界の農地を買い漁って「**農地争奪戦**」(**ランドラッシュ**)を繰り広げており、「**新植民地主義**」として非難されている。